

サッカー競技

1 主 管 四国サッカー協会 一般社団法人 愛媛県サッカー協会

2 期 日 平成26年8月15日(金)～17日(日)

3 会 場

種別	期 日	会 場	住 所	TEL
成年男子	8月16日・17日	愛媛県総合運動公園 陸上競技場・補助競技場・球技場	松山市上野町乙46番地	089-963-3211
女 子				
少年男子	8月15日～17日	愛媛県総合運動公園 補助競技場・球技場	松山市上野町乙46番地	089-963-3211

4 種別(種目)及び参加人員

種別	監督	選手	参加県数	小 計	計	本大会出場県数
成年男子	1	15	4	64	196	1
女 子	1	15	4	64		1
少年男子	1	16	4	68		2

※ 成年男子及び女子の監督は、選手を兼ねることができる。

5 日 程

日 程	日 時	場 所	
開 会 式	8月16日(土) 9:30～	成年男子・女子	愛媛県総合運動公園陸上競技場
	8月15日(金) 9:30～	少年男子	愛媛県総合運動公園球技場
閉 会 式	8月17日(日) 15:30～	成年男子・女子	愛媛県総合運動公園球技場
	8月17日(日) 11:30～	少年男子	愛媛県総合運動公園球技場
監督主将会議	8月15日(金) 18:00～	成年男子・女子	ウェルピア伊予
	8月14日(木) 18:00～	少年男子	ウェルピア伊予

6 競技上の規定及び方法

(1) 競技規定

- ア 試合の競技規則は、2014年度公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
- イ 試合開始前に登録された交代要員(成年男子・女子については最大4名、ただし監督が選手を兼ねる場合は5名、少年男子については最大5名)の内、5名まで交代が認められる。
- ウ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処理については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- エ 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することができない。

(注) 本大会での通算2回の警告による出場停止処分は、本大会での処分が不可能ならば、以降の大会に持ち越されず消滅する。ただし、退場を受けた場合は、出場停止処分は以降の大会に持ち越されるものとする。

(2) 試合の方法

- ア 成年男子・女子はトーナメント方式とし、少年男子は総当たりのリーグ戦で行う。
- イ リーグ戦の順位決定方法は次のとおりとする。勝者3点、引き分け1点、敗者0点とし、勝点の多い順に順位を決定する。ただし、勝ち点が同点の場合は、全試合のゴールディファレンス、総得点、当該チームの対戦成績の順位により決定する。
- ウ 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。
トーナメント戦において、なお勝敗が決定しないときは、20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお、決しないときは、ペナルティキック方式により勝者を決定する。

7 参加資格

第69回国民体育大会サッカー競技要項による。

8 表彰

各種別ごとに、本大会への出場権を獲得した県(チーム)及び個人に賞状を授与する。

9 参加申込方法

参加申込書は、国体参加申込システムを利用のうえ、7月25日(金)17:00までに参加申込手続きを行うこと。

申込先: 国民体育大会参加申込システム URL: <https://jasa-entry.japan-sports.or.jp>

〒 790-0914 松山市三町3丁目12-13 三町ビル105

一般社団法人愛媛県サッカー協会事務局宛 TEL 089-990-3663

FAX 089-990-3883

10 宿泊申込

申込締切 平成26年7月18日(金)

申込先 一般社団法人愛媛県サッカー協会事務局宛

TEL 089-990-3663 FAX 089-990-3883

※各チームで自己解決可です。申込がない場合もその旨ご連絡下さい。

11 その他

- (1) 参加申込が定められた期限までに行われていない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 監督主将会議において、各種別とも参加申込書のメンバーを3名まで変更可能とする。
- (3) ユニフォームには必ず県名を付し、参加申込書に登録した背番号をつけること。
背番号は成年男子・女子が1~15番(監督が選手を兼ねる場合は1~16番)、少年男子は、1~16番の通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ番号を付けること。
また、正規のユニフォームのほかこれと異なる色の予備のユニフォームを携行すること。
- (4) 参加チームの監督、主将は必ず監督主将会議に出席のこと。
- (5) 選手は、開会式に参加すること。
- (6) 参加選手は、国体参加者傷害補償制度に加入すること。
- (7) 各選手は、2014年度 公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。